

事務連絡  
令和4年7月22日

一般社団法人日本医療機器産業連合会  
一般社団法人米国医療機器・IVD工業会  
欧州ビジネス協会医療機器・IVD委員会  
一般社団法人日本臨床検査薬協会

御中

厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課  
厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部  
経済産業省商務・サービスグループ医療・福祉機器産業室

### 新型コロナウイルス抗原定性検査キットの安定供給について

平素より、新型コロナウイルス感染症対策に御尽力、御協力を賜り誠にありがとうございます。

抗原定性検査については、「現下の感染状況を踏まえたオミクロン株の特性に応じた検査・保健・医療提供体制の点検・強化について」（令和4年7月5日付厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡）において、

- ・ 患者の診断に際しては、その場で簡便かつ迅速に検査結果が判明する抗原定性検査キットの積極的な活用をすすめていくことが重要であること
- ・ 高齢者施設等の集中的検査において、PCR検査や抗原定量検査による頻回の検査の実施が困難な場合に、抗原定性検査キットをより頻回に（例えば週2～3回以上）実施することも有効であること

を都道府県等に対して示しています。さらに、急速な感染拡大が進む中で地域において外来医療のひっ迫が想定されるところ、「発熱外来における抗原定性検査キットの配布等について」（令和4年7月21日付厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡）において、都道府県等に対して発熱外来の受診に代えて、薬事承認された抗原定性検査キットを重症化リスクが低いと考えられる有症状者に配布する体制の整備についてお願いしているところで

す。

こうした場面における抗原定性検査の活用により抗原定性検査キットの需要が更に高まることを見込まれますので、必要に応じて増産を図る等の措置を講じることにより安定供給に努めていただきますよう、貴会傘下の会員企業に対して周知をお願いいたします。